

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### お知らせ



#### 国民年金保険料の 学生納付特例

日本国内に住む全ての方は、20歳になったら学生の方も国民年金に加入しなければなりません。

しかし、ほとんどの学生の方は所得がありませんので、保険料を納めることが困難です。

そこで、保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。

**対象** 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等の昼間・夜間・定時制・通信制課程などに在学する20歳以上の学生であって、学生本人の前年所得が一定額以下の方

**申請手続き** この制度を利用するには、申請して承認を受ける必要があります。

#### 申請に必要なもの

- ・年金手帳
- ・学生証の写し、または在学証明書
- ・印鑑(本人が署名するときは不要)

#### 提出先 役場 住民課

新年度の申請は、4月1日(金)から受付開始です。

**承認を受けると** 学生納付特例が承認された期間は、老齢基礎年金の受給資格期間として算入されますが、年金額には反映されません。

10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。

#### 問合せ先 中村年金事務所

☎(453)7200

役場 住民課 内線1221

#### 国民年金保険料が 改定されました

4月からの1カ月分の国民年金保険料は1万6590円です。現金払いや口座振替で保険料をまとめて前納すると割引になる制度がありますのでご利用ください。

#### 問合せ先 中村年金事務所

☎(453)7200

役場 住民課 内線1221

### 令和4年度 国民年金保険料

(口座振替制度と前納制度による保険料納付額比較表)

	1カ月分の 保険料	6カ月分の 保険料	1年分の 保険料	2年分の 保険料
通常の 保険料	16,590円	99,540円	199,080円	397,320円
前納	現金払い (割引額)	98,730円 (▲810円)	195,550円 (▲3,530円)	382,780円 (▲14,540円)
	口座振替 (割引額)	98,410円 (▲1,130円)	194,910円 (▲4,170円)	381,530円 (▲15,790円)

※2年分の通常保険料は、令和4年度保険料16,590円と令和5年度保険料16,520円により計算されています。

#### 令和4年度就学援助

お子さんを町立の小・中学校へ就学させることにお困りの保護者の方に、給食費や学用品費など学校生活に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。援助を希望される方は、次の事項を参考にして申請の手続きをしてください。

※小中学校入学前に、新入学児童・生徒学用品費の入学前支給を申請された方も、申請手続きが必要ですよ。

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

## 対象

- ・生活保護の受給者(修学旅行費のみ)
- ・児童扶養手当の受給者(ただし、児童扶養手当の受給者とその支給対象児童生徒のみの世帯であること)
- ・特別な事情により、著しく生活が困窮している家庭(※所得額により対象外になる場合もあります。)

## 対象経費

- ・学校給食費
- ・学用品・通学用品費
- ・校外活動費
- ・修学旅行費

## 申請方法等

詳しくは、学校から配布されるお知らせをご覧ください。(4月配布予定)お知らせは町ホームページでもご覧いただけます。

## 問合せ先

役場 学校教育課  
内線207・208

## 就学に向けた説明会

令和5年度・6年度に小学校に入学するお子さんの保護者の方で、小学校での生活に不安の

ある方、発達、成長に不安のある方、特別支援学校や町内小学校の特別支援学級への就学を検討している方を対象にした説明会を開催します。事前の申し込みは不要で、参加は無料です。お気軽にご参加ください。

**とき** 5月20日(金)午前10時～11時

**ところ** 総合福祉センター

※新型コロナウイルス感染状況により変更となる場合があります。

**問合せ先** 役場 学校教育課

内線205

**国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者で新型コロナウイルスに感染もしくは疑いのある方に傷病手当金を支給します**

適用期間を6月30日(木)まで延長しました。

**問合せ先** 役場 保険医療課

内線170

## 介護予防活動支援事業補助金

介護予防のための活動を行う地域の団体を育成・支援するため、補助金を交付します。

**対象** 町内で介護予防活動を実施する地域の団体

## 対象となる事業

- ・継続性が見込めること
- ・少なくとも月1回開催すること
- ・1回当たりおおむね2時間以上とすること
- ・1回当たり5人以上が参加すること
- ・地域住民が活動に参加できるように周知し、新たな参加者を受け入れること
- ・他の制度による助成、補助等を受けていない活動であること

**対象となる経費** 講師への報酬費、ちらし等の印刷製本費、会場の使用料、ボランティア保険などの保険料等

**補助金の額** 1回当たり1000円以内(年額5万2000円上限)

**申請方法** ①補助金交付申請書

②事業計画書③収支予算書を役場民生課へ提出してください。  
※予算に達した場合は受け付け

を締め切ります。

## 問合せ先

役場 民生課  
内線158・187

## 備品貸出事業を

## ご利用ください

皆さんの日常生活や地域福祉の援助・便宜を図ることを目的に行っていますので、お気軽にご利用ください。

**対象** 社会福祉協議会会員または、町内在住・在勤の方および町内で活動しているグループ

## 貸出物品

- ・介護用具(車いすなど)

※原則として介護保険対象外の方のみとします。

- ・ボランティア用具(疑似体験グッズなど)

## 使用料

社会福祉協議会会員 無料  
非会員 500円(1回)

**貸出期間** 必要と思われる最短期間 ※相談の上決定します。

**申込方法** 社会福祉協議会窓口へお越しください。

※事前にお電話で在庫の確認をすると確実です。

**問合せ先** 社会福祉協議会  
☎(442)0990

**総代、地区総代、事業者向け  
防犯カメラで犯罪抑止！  
防犯カメラ補助金**

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置の際には、積極的にご活用ください。

**対象** 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる**①②**の方

**①**総代および地区総代の方

当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

**②**町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方

- ・戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
  - ・戸数4戸以上の賃貸共同住宅（住宅、寮等を除く）の所有者
  - ・自動車4台以上を駐車可能な貸し駐車場の所有者
- ※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回

限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

**補助金額** 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。（10000円未満切り捨て）

※維持管理費用、地代、占用料等は除く

**受付期限** 令和5年2月末日

**申請方法等** 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。（取り付け後の受け付けはいたしません。）

**申請・問合せ先** 役場 防災危機管理課 内線151・152

**光で自宅を守りましょう！  
センサーライト補助金**

犯罪抑止のため町では、センサーライトを設置された方に対し、補助事業を行っています。

**対象** 町内に住所を有する方（住民基本台帳に記載）で、今年度中に、住宅の**犯罪防止が期待**

できる屋外に、センサーライトを購入設置した方

**補助金額** 購入設置金額の2分

の1以内とし、センサーライト1基につき2000円を限度額とします。（1000円未満切り捨て）

※補助金は1基ごとに計算します。※別途購入した乾電池等の電源費用およびポイント利用分は補助対象外となります。

**受付期限** 令和5年3月末日

**申請方法等** 同じ年度内に1世帯につき2基まで申請できま

す。（通算5基まで）

必要書類等詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。

**申請・問合せ先** 役場 防災危機管理課 内線151・152

**津島税務署からのお知らせ**

4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。

20歳未満の者の飲酒は法律で禁止されています。

4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限については20歳のまま維持されます。

**問合せ先** 津島税務署  
☎0567(26)2161

※電話は自動音声により案内していますので、音声案内に従い「2」を選択してください。

**募集**



**2022音楽芸能祭  
出演者**

日頃の活動の成果を発表してみませんか？

ジャンルの垣根を越えて交流の輪を広げ、一緒に素敵なステージを作り上げましょう。

皆さんの参加をお待ちしています。

**とき** 7月3日(日)

**開場** 午前11時30分 **開演** 正午

**ところ** 公民館 3階 講堂・体育室

**対象** ①町内在住・在勤の方で構成する団体または個人

②団体出演で演目構成上**①**によりがたい場合は、選考します

**募集数** およそ20組(演目内容の選考および抽選の上決定)

**参加費** 無料

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

**申込期間** 4月12日(火)～5月11日(水)

新型コロナウイルス感染症対策の制限のもと開催する予定をしています。

**申込・問合せ先** 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

## ホームページバナー広告

町では、ホームページバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください。

**規格** 縦60ピクセル×横120ピクセル、GIF(アニメーション不可)またはJPEG、5KB以内

**掲載場所** 町公式ホームページのトップページ

**掲載期間** 1カ月単位

※連続掲載できる期間は同一年度で12カ月まで

**掲載料(月額・税込み)**

1枠 5000円

※12カ月連続の場合は5万円

**申込期間** 掲載開始希望日の6

カ月前から前月の初日

**申込方法** 町ホームページから

ダウンロードした申込書に記入

の上、原稿案(デジタルデータ)・業務内容の分かる書類・納税証明書(町外の方のみ)とともに提出してください。

**申込・問合せ先** 役場 企画課 内線128

## 社会福祉協議会会員

「地域のために何かしたい」「気持ちがあるけど時間がない」と思われている方、会員に加入し、財源の面から地域福祉活動に貢献しませんか。

会費については、心配ごと相談所、ボランティアセンターの運営、福祉団体助成等の地域福祉推進を目的とした事業に使わせていただきますので、ご協力をお願いします。

**会費(一口)**

・個人会員 1000円

・法人会員 1万円

**入会方法** 本会窓口、役場民生課窓口、または、ご連絡をいただきますしたら訪問いたします。

**問合せ先** 社会福祉協議会

☎(442)0990

お願い



事業主の皆さんへ

**計量器定期検査を**

**受検してください**

はかりを取引・証明に使用する場合は、定期的に検査を受けなければなりません。今年は2年に1回の定期検査の年にあたりますので、該当する「はかり」がありましたら、計量士による代検査を行われる方を除いて、集合検査を受検してください。

**とき** 4月8日(金)

午前10時～正午、午後1時～

3時

**ところ** 公民館 南玄関

**検査に必要なもの**

・取引・証明に使用する「はかり」

・検査手数料

※機種・ひょう量・重りの個数

等によって異なります。

**問合せ先** 役場 産業環境課

内線124

街路灯の不点灯を見かけたら  
ご連絡ください

現在、町の道路を照らしている街路灯はLED化を行い、町で管理しています。

街路灯の不点灯などの異常を見かけた場合は、役場都市整備課へご連絡ください。ご協力をお願いします。

**問合せ先** 役場 都市整備課

内線164

路上にはみ出している  
樹木の剪定をお願い

庭先の樹木は景観を良好にし、通行する人々へ憩いを与えます。

しかし、そのままにしておくと、道路にはみ出して歩行者や車の運転者の視界を妨げるほか、道路標識やカーブミラーなどが見えにくくなり事故の原因となる場合があります。

事故を防ぎ、町の美観や良好な道路環境を保つためにも、自己所有地をご確認の上、十分な管理をお願いします。

**問合せ先** 役場 都市整備課

内線164

**県営名古屋空港からの  
お知らせ**

新型コロナウイルス感染症の影響により自家用車でのご来港が増加傾向にあるため、ゴールデンウィーク期間中は、日あるいは時間帯によって周辺道路が混雑し、空港駐車場が満車になる恐れがあります。空港をご利用の際は公共交通機関をご利用ください。

**問合せ先** 名古屋空港総合案内所  
☎0568(28)5633  
(午前7時～午後9時)

**電柱にカラスの巣を見つけたら  
中部電力にご連絡ください**

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つ

けた場合は、お近くの中部電力窓口までお電話でご連絡ください。ご協力をお願いします。

なお、左記の「停電情報お知らせサービス」のチャット機能からもご連絡をいただけます。



iosはこちら



Androidはこちら

**問合せ先** 中部電力パワースタッフ株式会社 中村営業所  
☎0120(929)467  
(平日 午前9時～午後5時)

**相談**



**保育所等就職支援相談**

町では、保育士資格を持ちながらも現在保育現場で働いていない「潜在保育士」の現場復帰や保育士資格の取得を目指す方を支援し、保育人材の安定的な確保を図るため「保育所等就職支援相談」を行っています。子ども家庭支援員が町内の保育所等への就職を支援します。

雇用形態は正規、非正規を問いません。お気軽にご相談ください。

**対象** 保育士、保育教諭(資格取得予定者も含む)

**相談方法** 事前に相談日を電話で予約し、予約した日時に子育て支援課へお越しください。

**紹介先** 町内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所等

**問合せ先** 役場 子育て支援課  
内線188

**無料法律相談**

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

なお、相談は事前に予約が必要です。プライバシーは厳守します。

**とき** 4月19日(火)午後2時～4時

**ところ** 総合福祉センター1階相談室

**定員** 4件(要予約)

**申込・問合せ先** 社会福祉協議会  
☎(442)0990

※定員に達している場合もございますのでご了承ください。

※心配ごと相談としてさまざまなお悩みごとなどについても社会福祉協議会窓口で常時受け付けています。併せてご利用ください。

**心配ごと直通電話**

☎(442)7793

**司法書士による相続・登記・成年後見等相談**

司法書士による相続・登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要となります。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

**とき** 5月17日(火)午後2時～4時

**ところ** 総合福祉センター1階相談室

**内容** 登記・相続・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など  
**定員** 4組(要予約)

お知らせ 募集

お願い 相談

スポーツ 催し

講座・教室

**相談料** 無料

**申込期間** 4月1日(金)～5月12日(木)  
**申込・問合せ先** 社会福祉協議会 ☎(442)0990



スポーツ協会主催  
**町民グラウンドゴルフ大会**

**とき** 5月7日(土)午前8時  
 ※予備日5月8日(日)  
**ところ** 大治西小学校 運動場  
**対象** 町内在住・在勤で小学生以上の方および主管クラブ員  
**参加費(傷害保険料を含む)** 中学生以下 100円 一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。  
**持ち物** グラウンドゴルフクラブ  
 ※お持ちでない方はご用意します。  
**申込期間** 4月4日(月)～22日

(金)

**主管クラブ** グラウンドゴルフクラブ  
 ※学校は敷地内が全て禁煙です。のご協力をお願いします。  
**申込・問合せ先** スポーツセンター ☎(443)7077

スポーツ協会主催  
**町民ソフトボール大会**

**とき** 5月15日(日)午前8時30分  
 ※予備日5月22日(日)  
**ところ** 町営野球場・大治中学校 校運動場  
**対象** 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員  
**競技方法** トーナメント方式  
 ※1チーム25名以内で編成(監督含む)  
 ※試合は10人制

**参加費(傷害保険料を含む)** 1チーム5000円  
 ※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。  
**持ち物** 運動のできる服装(必ず帽子着用)

**申込期間** 4月4日(月)～22日(金)

**組合せ抽選会** 5月7日(土)午後7時 スポーツセンター  
**主管クラブ** ソフトボール連盟  
**申込・問合せ先** スポーツセンター ☎(443)7077

スポーツ協会主催  
**合気道教室**

**とき**  
 ①5月9・16・23日(全月曜) 午後7時～8時  
 ②5月13・20日(全金曜) 午後7時～8時  
**ところ**  
 ①大治中学校柔剣道場  
 ②スポーツセンター  
**対象** 町内在住・在勤で小学2生以上の方  
 ※親子の参加も歓迎します。

**指導内容** 合気道の基本動作  
**指導員** 合気道スポーツクラブ員  
**参加費(傷害保険料を含む)** 1人 400円  
 ※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

の範囲内とします。

**持ち物** 運動できる服装  
**申込期間** 4月11日(月)～29日(金)  
**主管クラブ** 合気道スポーツクラブ  
**申込・問合せ先** スポーツセンター ☎(443)7077

スポーツ推進委員会主催  
**ニユースポーツ教室**

**とき** 5月27日・6月24日・7月22日・8月26日・9月30日・10月28日(金)  
 午後7時～8時30分(全6回)  
**ところ** スポーツセンター  
**対象** 町内在住・在勤で小学4年生以上の方  
**種目** ラージボール卓球・タスポニー  
**指導員** スポーツ推進委員  
**定員** 20名

**参加費(傷害保険料を含む)** 1人 120円  
 ※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

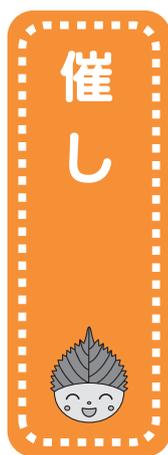
**持ち物** 体育館シューズ

**申込期間** 4月8日(金)～5月

13日(金)

**申込・問合せ先** スポーツセン

ター ☎(443)7077



**のびのび子ども広場**

子どもたちの安全安心な居場所を設け、地域のボランティアの方々が指導者となります。さまざまな活動を通じ、子どもたちの豊かな感性を磨きます。詳細は、各小学校を通じてお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い事業内容の変更および中止になる場合がありますので、予めご了承ください。

**問合せ先** 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671



**認知症サポーター養成講座**

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。新型コロナウイルス感染症対策のため、来館時にはマスクの着用および館内入口にて手指消毒にご協力ください。なお、新型コロナウイルス感染症防止策を講じて開催しますが、感染拡大の恐れがある場合は中止することがありますのでご了承ください。開催状況についてはお問合せください。

**とき** 4月2日(土)午後2時～3時30分

**ところ** 総合福祉センター

- ・ 認知症の症状
- ・ 認知症の診断・治療、予防
- ・ 接するときの心がまえ
- ・ 家族の気持ちの理解
- ・ サポーターとは
- ・ おおはる劇団による寸劇など

**参加費** 無料  
**問合せ先** 役場 民生課

内線158

地域包括支援センター

☎(442)0857



手話は、聴覚障がい者にとって大切なコミュニケーションの手段の一つです。初めて手話で学ぶ方でも安心して学ぶことのできる講座です。この機会に聴覚障がい者への理解を深め、手話を通じたボランティア活動をはじめてみませんか。

**とき** 4月23日(土)～令和5年1月21日(土)

毎週土曜(全40回)

- ・ 4月23日～6月4日 午後1時～2時30分
- ・ 6月11日～7月16日 午後1時～4時30分
- ・ 7月30日～1月21日 午後1時～3時
- ※5月7日・8月13日・10月29日・12月3日・12月31日は除く
- ところ**
- ・ 前半18回(4月23日～7月16日)

総合福祉センター

※7月23日は前半予備日

後半22回(7月30日～1月21日)

あま市甚目寺総合福祉会館

**対象者** 大治町およびあま市在住の方

**定員** 20名

**受講料** 無料(ただし、「手話奉仕員養成テキスト」を手話で話そう」を持っていない方はテキスト代3300円自己負担)

**申込方法** 大治町社会福祉協議会1階窓口または電話

**申込期間** 3月28日(月)～4月15日(金)

**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分

※日・祝日は除く

**主催** 大治町社会福祉協議会、あま市社会福祉協議会

**その他** 全日程の80%以上出席できない場合は、修了証を発行できませんので、ご了承ください。

新型コロナウイルス感染症拡大により、講座開催日程の変更または中止となる場合があります。

**問合せ先** 社会福祉協議会

☎(441)1820